

# 米韓 FTA から見える “日米二国間交渉” への示唆

柳 京 熙\*

Study on US-Japan negotiations from the perspective of KORUS FTA analysis

GyungHee You\*  
(Accepted 13 July 2017)

## 1. TPP とは何か

トランプ大統領は TPP からの離脱を決め日本を混乱に陥れる一方、すでに締結している米韓 FTA の見直しを公言している。

すでにマイクペンスアメリカ副統領は 2017 年 4 月 18 日の駐韓アメリカ商工会議所 (AMCHAM) の演説で、“私たちはこれから韓米 FTA 改善 (reform) という目標に向けて努力して行くこと” と公言しており、米韓において夏場以降正念場を迎える可能性が濃厚となった。

今後交渉内容の見直がなされれば、米韓 FTA はもちろんのこと、日米の二国間交渉においても以前よりさらに厳しいものになると考えられる。なぜなら国際交渉上、米韓 FTA と TPP は連動しているからである。つまり一方が有利に交渉を進めることができないことを意味している。

筆者は TPP に関する講演会や執筆を数多く行なっているが、いまだに多くの人々は TPP とは何かについて正確にとらえていない気がする。その理由の一つとして、マスコミが農産物関税の引下げをめぐる貿易問題に大きく焦点を合わせているからである。したがって TPP が我々の生活全般に関わる諸問題を多く扱っているにもかかわらず一般の国民にその実情が伝わらない。その結果、アメリカと激しい攻防を行なっている農業問題こそが TPP の本質であるように誤解され、TPP の交渉結果如何によって生活全般に大きな影響を与えかねないにも関わらず自分とは関係ないと考えてしまう。さらに、TPP 合意によって国際情勢の動きが加速化していることも国内にあまり紹介されていない。たとえば TPP 合意によって、隣国である中国と韓国は昨年、中韓

FTA の発効を予定より急いで批准したのである。

韓国は日本より中国市場において優位に立ち、TPP によってむしろ日本は経済的損失が発生する可能性があるが、そのほとんどが日本国内には伝わっていない。

表 1 は米韓 FTA と TPP 交渉の結果をまとめたものであるが、日本は韓国に比べほぼ同水準となっている。TPP や FTA は国際条約のために、一方が有利に条約締結は出来ないため、このような結果は当初から予想されていた。今後、米韓 FTA が見直されれば TPP (または日米 FTA) は今より厳しい交渉になると考えられる。

本稿は TPP より先に締結された米韓 FTA が韓国社会 (農業) に与えた影響を外観することで、TPP についてももう一回考える契機にしたい。

## 2. 米韓 FTA は韓国農業に何をもたらせたのか

韓国の FTA 戦略とは、関税撤廃移行期間の最大限延長する、というものであり、これは日本の TPP 戦略と何の代わりもない。日本の場合、TPP の交渉結果をみると、関税撤廃期間を 10 年かそれ以上に設定したことから 10 年くらいの猶予期間を設けたと考える人が多いが、実質的には 7 年後に見直しとなっていることから残された時間は思うより短い。

次に、米韓 FTA の農業部門へ影響はどのくらい大きいのかについてみることにしたい。韓国政府の公式的な見解によれば、農業と水産業が合わせて毎年平均 3,300 万ドル (日本円で 380 億円) の赤字が予測されているが、それは 2010 年時点での韓国の農業総生産額の 15% に当たる。これから米国農産物の輸入増加が増える上、それが特定の分野に集中する

\* 酪農学園大学食と健康学類流通学研究室  
Food Distribution, Department of Food Science and Human Wellness, College of Agriculture, Food and Environment Sciences, Rakuno Gakuen University

表1 TPPと米韓FTA内容比較

品目	TPP	韓米FTA
米	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別輸入枠（SBS方式）新設 米国＝7万<sup>ト</sup>、オーストラリア8,400<sup>ト</sup>、</li> <li>・既存のMA内で事実上の米国産米優遇策 ⇒中粒種・加工用の枠を新設（6万<sup>ト</sup>）</li> </ul>	除外
麦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事実上の関税であるマークアップを45%削減</li> <li>・特別輸入枠（SBS方式）新設 小麦＝25.3万<sup>ト</sup>、大麦＝6.5万<sup>ト</sup></li> </ul>	裸麦： <ul style="list-style-type: none"> <li>・関税（324%、299.7%）を15年かけて撤廃</li> <li>・SG（セーフガード）あり、15年目に輸入量が3,299<sup>ト</sup>を超えた場合、110%、102%関税適用</li> <li>・TRQ（低関税輸入枠）あり 1年目の2,500<sup>ト</sup>から14年目に3,234<sup>ト</sup>、15年目から無制限</li> </ul>
牛肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関税38.5%→発効16年目に9%まで削減</li> <li>・セーフガード（SG）73.8万<sup>ト</sup>（16年目）発動</li> <li>・SG発動時の関税15年目に18% ※16年目以降は4年間発動なしならSG廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生鮮冷蔵・冷凍（40%）を15年かけて撤廃、SGあり、15年目に35万4,000<sup>ト</sup>を超えると、24%の関税適用</li> <li>・食用くず肉（18%）は、15年かけて関税撤廃</li> </ul>
豚肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低価格帯の従量税（1kg482円） ⇒10年目に50円</li> <li>・高価格帯の従価税（4.3%） ⇒10年目に撤廃 ※差額関税制度と分岐点価格（1kg524円）は維持</li> <li>・SGは12年目に廃止</li> </ul>	三段バラ： <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷凍（25%）は、14年1月1日撤廃（冷凍首肉は16年1月1日撤廃）</li> <li>・冷蔵、冷蔵その他（22.5%）は、10年かけて関税撤廃、SGあり、10年目に1万3,938<sup>ト</sup>を超えると11.3%の関税適用</li> <li>・豚足（18%）、密閉加工品（30%）は、14年1月1日撤廃</li> <li>・冷凍その他（25%）は、16年1月1日撤廃</li> </ul>
鶏肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関税（8.5%、11.9%）を11年目に関税撤廃</li> <li>・冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉（丸鶏と骨付きモモ肉以外）は6年目に関税撤廃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷凍のムネ、手羽先（20%）は12年かけて関税撤廃</li> <li>・丸鶏（18%～20%）は12年かけて関税撤廃</li> <li>・冷蔵肉（18%）、加工品（30%）は10年かけて関税撤廃</li> </ul>
乳製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱脂粉乳・バターに低関税輸入枠を新設</li> <li>・ホエー（乳清）の関税を長期間かけて撤廃</li> <li>・チーズの一部の関税を撤廃</li> </ul>	全脂粉乳、脱脂粉乳（176%）は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行関税維持、低関税輸入枠</li> <li>・TRQあり、5年目に5,628<sup>ト</sup>、6年目から毎年3%増やす</li> </ul>
オレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生果：現行の関税（6月～11月に16%、12～5月＝32%）を4～11月は6年目に関税撤廃、12～3月は、8年目に関税撤廃</li> <li>・果汁：「21.3%」～「29.8%又は1kg23円の内高い方」を6～11年目に撤廃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生果：関税（50%）を季節関税に（9月1日～2月末まで基準関税、3月1日～8月31日は、即時従価税30%に引き下げ、その関税を6年かけて撤廃、7年目から無関税）、</li> <li>・TRQあり（5年目に2,814<sup>ト</sup>、6年目から毎年3%増やす</li> </ul>
ブドウ	3～10月の17%、11～2月の7.8%関税を即時撤廃	生鮮（45%） 5月1日～10月15日の輸入物は17年かけて関税撤廃 10月16日～4月30日の輸入物は、即時関税24%に適用、この関税を5年かけて撤廃 乾燥（21%）即時撤廃

注：韓国の政府資料及び農業新聞をもとに著者作成

ことを考えればその被害額<sup>2)</sup>はさらに増える。

紙幅の関係ですべての農業分野について言及することが出来ないため、米国とのFTAで一番被害を受けると予想されている果樹と畜産部門についてみることにしたい。まず米韓FTA発効後、直接、輸入

量の増加によって被害が大きくなっているのは果樹部門である。韓国農林水産食品部のプレス資料「米韓FTAによる現況（2013年度）」によれば、米韓FTAが発効した2012年3月から同年12月末までの米国産オレンジの輸入量11万5,500トン、輸入額

に換算すると1億4,800万ドル(約161億円)となっており、前年同期比33.4%の増加となったことが明らかになった。オレンジは3月から8月まで季節関税が適用され、税率は50%から30%に引き下げられる一方、毎年さらに5%引き下げられることになっている。オレンジに次いで輸入が急増したのはサクランボである。サクランボは24%の関税が完全撤廃されたこともあって、同じ時期の3月から12月までの輸入額は前年同期比78%増加(8千万ドル)した。ブドウも金額で同時期前年対比21.6%の増加となった。

ブドウは10月から4月まで季節関税が適用され、45%から24%に引き下げられている。しかし季節関税の適用期間外では実質的に関税がなくなる。関税の削減による被害が予想以上に大きいことがわかる。

図1にブドウの栽培面積および価格(卸売市場価格)の推移である。米韓FTAを睨んで廃作奨励金が交付されたことで2006年から栽培面積が減少され

ているが、米韓FTAを境に大幅な下落を見せている。さらに2016年の10月16日から4月までの間には関税がなくなるので、経営条件は今以上に悪化すると考えられる。

次に、畜産部門についてみると、まず酪農に関しては図2を参照されたい。図2は主要乳製品<sup>3)</sup>の輸入量と金額の推移を示しているが、米韓FTA発効を境に、大幅な増加が見られる。もちろん2010年に韓国内で発生した口蹄疫によって国内生産が打撃を受けたことにも影響があるとはいえ、輸入金額は2012年のおよそ5億ドル(約568億円)から2014年には7億ドル(795億円)にまで膨らんでいる。輸入量を国内原乳生産に換算してみると、実に10倍に当たる量である<sup>4)</sup>。

さらに表2のとおり、上位5カ国の推移をみると、アメリカからの輸入が顕著になっている。米韓FTAが発効した2012年におよそ3割を占めていたが、2014年にはおよそ半分まで増加している。米韓FTAの影響が如何に大きいかは誰でも分かる。

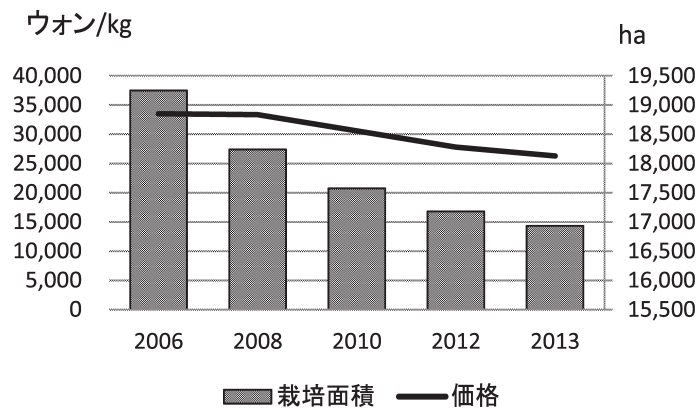


図1 韓国のブドウ生産の推移  
資料：韓国統計庁資料より作成

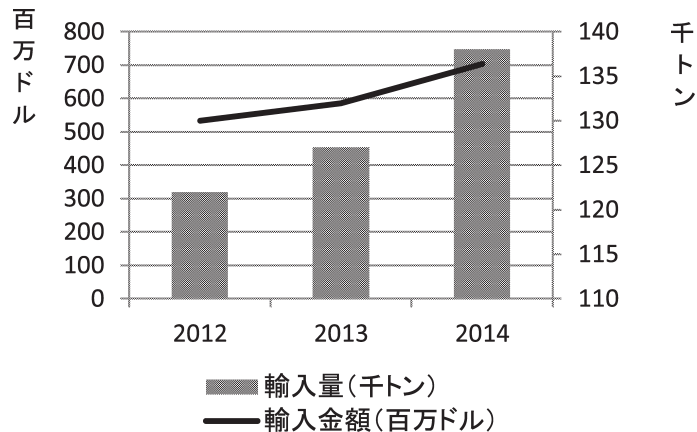


図2 乳製品輸入量と金額の推移  
資料：韓国酪農振興会の資料より作成。

表2 韓国における乳製品輸入量に占める上位5ヵ国  
単位：%

	2012年	2013年	2014年
アメリカ	29.2	37.8	48.9
ニュージーランド	26.2	23.5	12.5
ドイツ	8.4	7.8	9.9
フランス	9.2	8.3	9.3
オーストラリア	14.8	12.3	9.1
上位5ヵ国の割合	87.8	89.7	89.7

資料：韓国貿易協会「国内統計」より作成

輸入増加と相まって、国内の酪農生産戸数は米韓FTA発効前の2011年に6,141戸から2016時点で5,358戸に減少しており、飼養頭数は口蹄疫から立ち直って頭数を増やしてきたが、ここ1、2年大幅に減少している（図3）。

また韓牛（日本の和牛に該当）は米韓FTAにおい

て最も大きな被害が予測されているが、すでに生産戸数は2012年におよそ15万戸から2014年時点でおよそ10万戸まで減少しており、飼養頭数もおよそ300万頭から270万台頭まで減少している（図4）。このような状況に対し、政府の対策としては、10年間（2008～17）で21.1兆ウォン（日本円で約2兆円）の規模の予算を用意しているが、現状維持すら出来ていない。

### 3. 農業以外の生活は大丈夫なのか

農業分野は関税率をめぐっての激しい攻防を行うために、案外わかりやすい図式となっているが、一番厄介なことは目に見えない自由化（民営化などの生活への影響）の問題である。筆者は以前から米韓FTAの交渉の中で、目に見えない自由化への警戒を訴え続けているが、一番の問題は営利病院の認可

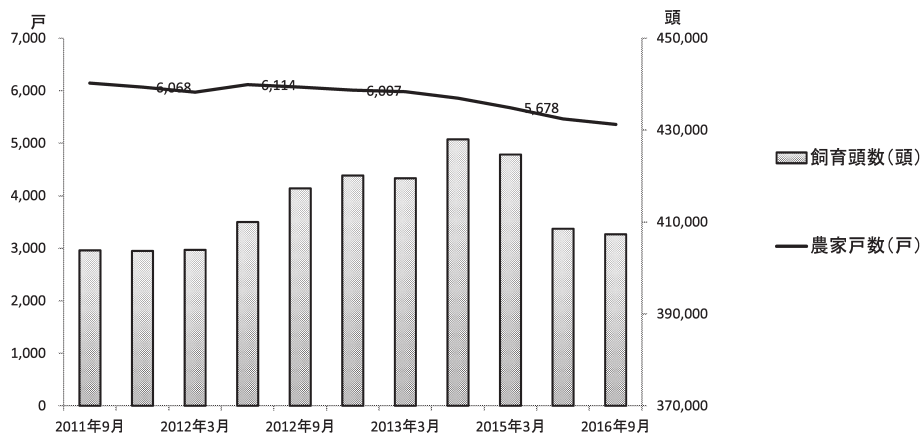


図3 韓国の酪農生産頭数と農家戸数の推移  
資料：韓国酪農振興会の資料より作成。

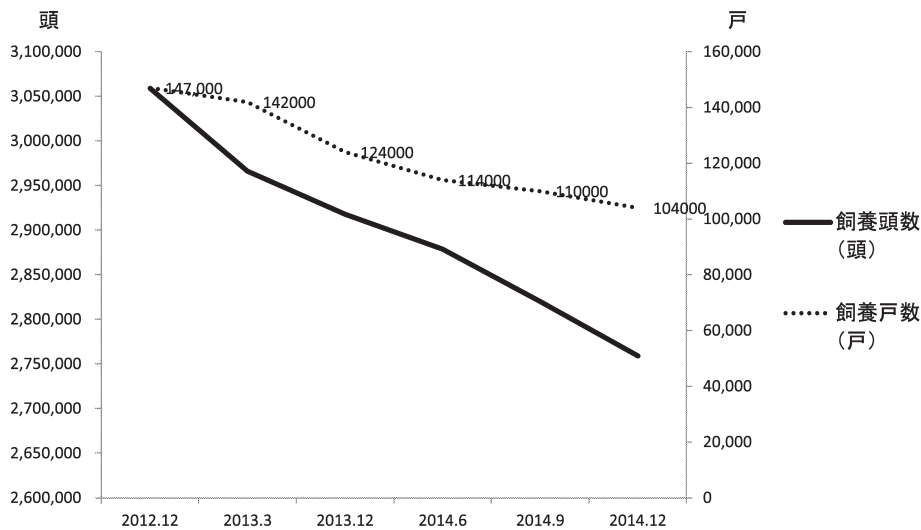


図4 韓国の肉牛生産戸数の推移  
資料：農林水産部「農林水産主要統計」より作成。

と公共事業の民営化であった。今年米韓 FTA は発効 5 年目になるが、自由化の度合いは年々はげしさを増している。2014 年から 2015 年上半期のわずか 1 年の間に、病院の営利子会社許可、経済自由区域営利病院の規制緩和、遠隔医療などの新医療技術、医薬品規制緩和、臨床試験の規制緩和、医療部分の民営化など、ほぼ営利病院を認める方向での法改正が行なっている。日本とほぼ同じ国民健康保険制度を運用している韓国の現実が日本の将来の姿と重ねて見えるのは筆者だけだろうか。しかし問題はそれが米韓 FTA の直接的な影響であると断言できないところに大きな戸惑いが生じている。したがって今後 TPP (日米 FTA) の一つの見方として、このような自由化の度合いが以前に比べてどのような程度で、さらにどのようなスピードで進められているかについて注意深く注目する必要がある。米韓 FTA はまさに締結を境に予想を遥かに超えるスピードで自由化という規制緩和が進んでいる。2013 年には与党から水道の民営化を認める法案提出の動きがあったが、世論の反対で一旦止まったかのようにみえるが、引き続き、水道支援法という法案を作り、そのうち、水道供給会社の持ち株の 99% まで民間の所有を認める方向で調整が進められている。原則的に水道の民営化は困難ではない状況にまで追い込まれている。さらに環境政策や中小企業への支援策など国内政策さえ米韓 FTA への影響を考慮し、遅延または廃棄を余儀なくされている。

#### 4. TPP をどうみるべきか

TPP によって絵描かれる素晴らしい将来、つまり農業を犠牲に貿易を増やし、それによって国民の生活が豊かになるという政府の主張は果たして正しいのだろうか。韓国国民はかつて日本と同じく政府の主張を信じ米韓 FTA を結んだ。しかしその末路は、農業部門への被害はもちろんのこと、国民の暮らしまで巻き込んだ想像し難い問題を引き起こしている。米韓 FTA による貿易拡大がもたらす国益の増

大という甘い夢は一瞬にして悪夢に代わった。TPP はどうなるだろうか。新たな交渉が始まると、前回の交渉内容より自由化の度合いは増すだろう。一方、国内政策の自由度は奪われることになるだろう。

今こそ農業者のみならず、国民一人一人が TPP の本質について真剣に考える時期である。

#### 注

- 1) 日本政府が協定発効の原則 7 年後から、農産物や工業製品の関税撤廃・削減の前倒しを含めた再協議に応じる方針であることが明らかになっている (時事通信 2015 年 12 月 5 日)。
- 2) 柳京熙『韓国の FTA 戦略と日本農業への示唆』筑波書房, 2011 年。p. 41 によれば米韓 FTA による農業生産者 (肉牛部門) の収入減少率は、およそ 3 割になると予想されている。
- 3) チーズ, バター, 粉乳, 牛乳
- 4) 韓国酪農振興会の推定による。

#### 引用・参考文献

1. 柳京熙「第 13 章 韓国——新自由主義経済体制の最終段階としての FTA と農業——」谷口信和『日本農業年報 60』農林統計協会, 2014 年。
2. 柳京熙・吉田成雄『韓国の FTA 戦略と日本農業への示唆』筑波書房, 2011 年。
3. 柳京熙 [ほか] 編著『新自由主義経済下の韓国農協「地域総合センター」としての発展方向』筑波書房, 2011 年。
4. 柳京熙「国民国家の存続を脅かす韓米自由貿易協定 (FTA) の実態 (環太平洋経済連携協定 (TPP) における米対日戦略を示唆)」労働運動研究 414, 2011 年。
5. 吉田成雄・柳京熙『日中韓農協の脱グローバリゼーション戦略: 地域農業再生と新しい貿易ルールづくりへの展望』農山漁村文化協会, 2013 年。